

平成26年2月から「議会のあり方検討委員会」の協議が始まり
維新の会は**3つの案**を提出しました。

① 議員報酬削減

尼崎市の財政は厳しい状況下にあります。これまで行財政改革を行い種々の市民サービスの見直しを行ってきました。皆さんの生活圏内でも実感する事があるのではないのでしょうか。今後も厳しい財政状況が見込まれ、引き続き改革が必要です。私達は市民に負担を求めるなら議員も報酬の削減など身を切る姿勢を示すべきと考えます。現在、本市の財政状況は土地の売却や市債（借金）発行など多額の財源対策を講じた結果、形式的に収支均衡を確保しています。現在示されている行財政改革計画を着実に進めその成果として財源対策を行わない実質的な収支均衡が実現されるまでの期間は議員報酬削減の必要性を主張します。



※平成26年度より現任期中議員期末手当5%減額の条例が改正しています。

② 附属機関の無報酬化

尼崎市議会議員には約29会議体に所属をする附属機関等があります。議員一人あたり平均で2~3の附属機関に属し出席すると報酬(費用弁償)を受け取っています。地方自治法では審議会委員等に対し報酬の支給が義務付けられ支給方法及びその額については各自治体の条例で規定しています。しかし、宝塚市や芦屋市では法的に問題がないとして条例改正により無報酬化を決定しています。尼崎市でも無報酬化については議論された経過はありますが、地方自治法上と公職選挙法上等の問題を理由に実施には至りませんでした。私達は他市の事例や、附属機関に出席することは議員活動の一環ととらえ無報酬化を提案しています。

【議員報酬等に係る費用の一例】

附属機関名 (協議会等・役職)	議員定数	年間回数 (その年によって変動)	報酬金額 (1回あたり)
国民健康保険運営協議会・委員	6	2	10,000円
社会福祉事業団・理事	2	2	8,000円
総合文化センター・理事	1	1	7,000円

③ 議会基本条例

議会基本条例とは、議会の運営をどのように行うのかを定めた条例です。この条例を制定することで、議会での議論の活性化や、市民と議会等の対話を通じ、開かれた議会づくりを推進します。また、行政に対しては議会の権能や実効力を高める事で更に市民の負託にこたえる議会の実現を目指すため、維新の会は、この条例制定を提言します。

維新の会



Vol. 1 2014年春号 [発行元] 尼崎維新の会 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23-1 TEL: 06-6489-6399 FAX: 06-6489-6458

議会報告

長崎寛親 子宮頸がんワクチン
土曜授業実施について

光本圭佑 効果的な情報の発信

久保高章 証明書のコンビニ交付
小中学校への空調設備

楠村信二 市民マナー条例

活動報告

初登庁

杉並区議会視察

四日市市議会視察

巻末特集

維新の会が提出した
3つの案

- ① 議員報酬削減
- ② 附属機関の無報酬化
- ③ 議会基本条例

尼崎市議会 維新の会 メンバー紹介 MEMBER

長崎寛親
ながさきひろちか
幹事長

生年月日 ▶ 1968年9月6日
特技・趣味 ▶ ジョギング・ウォーキング・読書

経歴

- 1991年 大阪経済法科大学卒業
- 1991年~ 県議会議員秘書
- 2001年 尼崎市議会議員 初当選
- 2005年 尼崎市議会議員2期目当選
- 2013年 尼崎市議会議員3期目当選
- 経済環境市民委員会委員

光本圭佑
みつもとけいすけ
政調会長

生年月日 ▶ 1979年8月2日
特技・趣味 ▶ 算数・加圧トレーニング

経歴

- 2002年 甲南大学法学部卒業
- 2002年~ アクセンチュア(株)入社
- 2005年~ (株)千葉ロッテマリーンズ入社
- 2009年~ (株)フルアヘッド 代表取締役
- 2013年 尼崎市議会議員 初当選
- 文教委員会委員

久保高章
くぼたかあき
議員

生年月日 ▶ 1960年9月27日
特技・趣味 ▶ 剣道二段・釣り・サイクリング

経歴

- 1983年 関西大学商学部卒業
- 1990年~ (株)栄和 代表取締役
- 2010年 関西学院大学法学部聴講
- 2013年 維新政治塾一期生修了
- 2013年 尼崎市議会議員 初当選
- 健康福祉委員会委員

楠村信二
くまむらのぶひこ
議員

生年月日 ▶ 1969年3月29日
特技・趣味 ▶ 宅地建物取引主任者・釣り

経歴

- 1984年 尼崎市立武庫東中学校卒業
- 1984年~ 電子プリント工業(株)入社
- 1997年~ 医療法人 泰志会 入職
- 2013年 維新政治塾一期生修了
- 2013年 尼崎市議会議員 初当選
- 総務消防委員会委員

長崎寛親

ながさきひろちか

議会報告



市内小中公立校の土曜授業実施について

答弁：教育委員長

質問 市内小中公立校の土曜授業実施について教育委員長の率直な感想をお聞かせください。

答弁 学校教育におきましては、確かな学力はもちろん必要であります。同様に豊かな心や健やかな体を含めた知徳体のバランスのとれた人間育成が重要であると考えております。それらは、尼崎の教育の基本方針や努力目標の中で明らかにしてきているところでありますが、そういった趣旨の中で土曜日の教育活動についても、尼崎の子どもたちが心豊かにたくましい人間に育つ方向で検討されるべきだと考えております。

子宮頸がん予防ワクチンについて

答弁：医務監

質問 子宮頸がんワクチンについて国会での議論や国の動向を踏まえ副作用や安全性の認識の見解について

答弁 接種後の副反応の状況を受け、厚生労働省は、予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会の意見をもとに、積極的な接種推奨を差し控える旨の通知を出しております。同部会では、ワクチンの安全性、報告内容の妥当性、症状の医学的評価等について、各方面の委員が専門的な立場から議論を重ね、問題点の整理が行われているところでございます。ワクチンの安全性や副反応の評価につきましては、高度な専門的判断が必要なものもあり、本市としましては、厚生労働省と同部会の今後の決定を見守りたいと考えております。

光本圭佑

みつもとけいすけ

議会報告



▲福岡市でもLINE@が導入され、このような形で情報が発信されています。

効果的な情報の発信

答弁：稲村市長

質問 今後ますます戦略的かつ効果的な情報の発信が必要不可欠だと思います。現状では市ホームページ、市報あまがさき、FMラジオくらいしか主な発信ツールは持っておらず、既存ツールだけでは「情報の発信」とは言えない時代になってきています。そこで私がご提案したいのはスマートフォンのアプリである「LINE」のサービスです。このLINEのサービスの中で「LINE@（ラインアット）」というのがあり、地方自治体などは初期費用も月額費用も無料で利用することができ財政難な本市でも活用できる新ツールです。このサービスを活用すれば本市が増やしたいと考えているファミリー世帯の年代にも効果的かつ効率的にリーチできます。本市の情報の発信の仕方を変える大きな第一歩となる可能性があるこの「LINE@」の導入・連携を是非検討してください。

答弁 昨年12月の本会議において光本議員よりご質問のありましたLINE@につきましては、庁内の関係各課と調整を行った結果、26年度早期の運用開始を予定しております。今後は、市ホームページに新たな機能を追加することも検討するとともに、LINE@に限らずSNSなどに新しい技術、手法が出てきた場合には積極的な活用ができるよう、情報収集に努めてまいります。（3月代表者質疑にて）



小中学校への空調設備

答弁：教育長

質問 ここ数年の夏場の気温は猛暑を越え酷暑となっております。小中学校で30度を超える教室の割合が34.9%で37度に達している教室もあります。小中学校に早急に空調設備を設置して頂きたい。

答弁 本市の厳しい財政状況の中、全市的にも様々な課題に対応する必要もあり、それらを踏まえた中で、施策全般を見据えて判断していく必要があると考えております。※2月18日市長の市政方針において、『改築工事にあわせたエアコンの設置に向け、準備を行ってまいります』と発言されました。

証明書のコンビニ交付

答弁：総務局長

質問 平成24年6月発行の久保高章ニュースで訴えてきました。住民票、印鑑、税、戸籍の証明書がコンビニにて取得できるように質問いたしました。全国のコンビニでも取得でき、市内では106ヶ所にて午前6時半～午後11時まで対応、他都市においては、手数料も安くなっております。

答弁 平成28年1月実施予定の通称「マイナンバー法」のシステム改修と合わせ、コンビニ交付が実施できるよう、来年度の予算化に向け、事務を進めている。※平成26年1月26日の神戸新聞にて、『平成28年1月よりコンビニ交付を行うと発表し、手数料も住民票一通300円を200円と設定されました』

久保高章

くぼたかあき

議会報告



市民マナー条例について

答弁：企画財政局

質問 行政として、市民が安全快適に生活していけるようつとめるのは重要であると考えます。「タバコのポイ捨て」「犬のフンの放置」「夜間花火」など尼崎市民の生活環境を著しく阻害している問題があります。周辺自治体では罰則規定のある条例により、市民生活を守っています。街の美化は犯罪率低下にもつながります。尼崎市はまもなく市政100周年を迎えます。この機に「尼崎市民マナー条例」(罰則規定あり)を制定されてはどうか。

答弁 マナー向上に向けた効果的な手段などについての意見交換を行い、条例化も検討してまいりたいと考えております。

市民マナー条例のある周辺自治体

●西宮市	タバコのポイ捨て、犬のフン放置、夜間花火禁止	5万円以下の罰金
●芦屋市	タバコのポイ捨て、犬のフン放置、夜間花火禁止、バーベキュー禁止	10万円以下の罰金
●宝塚市	夜間花火の禁止	10万円以下の罰金

尼崎市では空き缶等ポイ捨て禁止条例 罰金なしの理念条例のみ

楠村信二

くすむらしんじ

議会報告

活動報告

尼崎市議会へ初登庁

2013.6

大阪から始まった維新の改革を「尼崎」へ。尼崎市民の強い思いを受け、昨年6月兵庫県初の維新の会派が誕生しました。我々4名、自分達の課せられた役割をしっかりと果たしていきます。



尼崎市議会議事堂にて

東京都杉並区議会へ視察

2013.10

杉並区は議会改革の組織を立ち上げ、平成17年度から、例えば費用弁償の見直しや、休日議会の開催などの議会改革を行ってきています。その中でも特に土曜日議会についてヒアリングしてきました。



ミーティングの様子

三重県四日市市議会へ視察

2013.10

四日市市は全国の市議会ですべて「通年議会」を実施した議会ですが、それ以外にも「議会基本条例」が施行されています。維新の会は「議会基本条例」の制定を目指しているためヒアリングしてきました。



四日市市役所にて

活動報告